

## 九州北部豪雨に対する義援金のお振込について

この度は九州北部豪雨に対する義援金について、ご検討を賜り有難うございます。  
義援金をお振り込みいただく際は、下記内容をご確認ください。

### ●銀行振り込みをご希望の場合

①お振込み口座は下記の通りです。

銀行口座情報	銀行名及び支店名:三井住友信託銀行芝営業部 口座種類:普通 口座番号:0973031 口座名:公益財団法人 全日本仏教会 理事長 石上智康 (コウエキザイダンハウジン ゼンニホンブツキョウカイ リジチョウ イワガミチコウ)
--------	---

②銀行振込の際は別紙「銀行振り込み事前連絡用紙」をご記入の上、FAXか郵送にてお振り込み前にお知らせください。「銀行振り込み事前連絡用紙」記載の際は、下記注意点を一読ください。

項目	記載に関する注意点
振り込み名義及びフリガナ	個人・団体問わず必ずご記入ください。
領収書の宛名	振り込み名義と同じ場合でも、お手数ですがご記入ください。
住所・連絡先	領収書の発送等に使用いたします。
支援先の指定	■「九州北部豪雨」に「○」をした場合 指定寄付として九州北部豪雨に関する支援に寄託いたします。  ■「指定しない」に「○」をした場合 常時開設している救援基金への寄付として取り扱い、九州北部豪雨のみならず、国内外における災害救援や人道的支援等に活用いたします。
お名前の掲載	■「可」に丸をした場合 振り込み名義に記載されたお名前を本会機関誌や公式 web サイト等へ記載します。  ■「不可」に丸をした場合 匿名者として扱い、お名前は記載いたしません。

③本会への義援金寄託は税制上の優遇措置の対象となります。詳細は別紙にてご案内しております。

## ●郵便振替をご希望の場合

①振替口座情報は下記の通りです。

郵便振替をご希望の方	口座記号及び番号:00110-9-704834 加入者名:全日本仏教会救援基金
------------	--

②郵便振替の際は、下記イメージと注意点を参照の上、払込取扱票通信欄に必要事項をご記入ください

項目	記載に関する注意点
①支援先の指定	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「九州北部豪雨」と記入した場合 指定寄付として九州北部豪雨に関する支援に寄託いたします。</li> <li>■「指定しない」と記入した場合 常時開設している救援基金への寄付として取り扱い、九州北部豪雨のみならず、国内外における災害救援や人道的支援等に活用いたします。</li> </ul>
②お名前の掲載	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「可」と記載した場合 「おなまえ」欄に記載されたお名前を機関誌や web サイト等へ記載します。</li> <li>■「不可」と記載した場合 匿名者として扱い、お名前は記載いたしません。</li> </ul>
③おところ	領収書の発送等に使用いたします。
④おなまえ	領収書の宛名・掲載時のお名前として取り扱います ※領収書名を別にご希望の際は、名義人とともに記載してください

※上記払込取扱票は本会作成のもので、本会加盟団体等に郵送でお送りしたものです

※振り込み手数料は本会が負担いたしますので、赤い伝票(加入者負担)でお振り込みください

③本会への義援金寄託は税制上の優遇措置の対象となります。詳細は別紙にてご案内しております。

## 寄付金控除について

本会に対する寄付金は、お振り込みいただいた内容に応じて、下記の優遇措置を受けることができます

### 【個人によるご寄付】

個人の方は、年間合計寄付金額が 2,000 円を超える場合、所得税の寄付金控除が受けられます。また東京都にお住まいの方は、住民税についても寄付金控除を受けることができます。

#### （所得税）

所得税の寄付金控除を受けるには確定申告が必要です。本会の発行した領収証を添えて、確定申告を行ってください。給与の年末調整では控除を受けることができませんのでご注意ください。

#### （住民税）

本会に対する支援金は、東京都の条例指定対象寄付金です。東京都にお住まいの方は、所得税に加えて、個人住民税の寄付金控除も受けられます。ご寄付の翌年度の個人住民税から控除されますので、ご寄付の時点で都内にお住まいでなくても、翌年 1 月 1 日現在にお住まいであれば対象となります。確定申告に添える「領収証」がそのまま使用できますので、確定申告書の「住民税に関する事項」の「条例指定分都道府県」欄に寄付金額をご記入ください。

※東京都以外にお住まいの方は、住所地（都道府県及び市区町村）の住民税額控除に係る条例指定対象寄付金控除金に該当するかについて、住所地の市区町村にご照会ください。

### 【法人によるご寄付】

本会は特定公益増進法人に該当します。特定公益増進法人に対する寄付金は、限度額の範囲内で損金に算入されます。

領収証に記載の寄付金受領日を含む事業年度において、確定申告書に「寄附金の損金算入に関する明細書」を添付するとともに、本会の発行した「領収証」を保管してください。

※限度額については、その法人の資本や所得の金額によって異なります。詳しくはお近くの税務署、税理士にご確認ください。



#### ■ 本件に関するお問い合わせ ■

(公財)全日本仏教会財務部

東京都港区芝公園 4-7-4 明照会館 2 階

TEL:03-3437-9275 FAX:03-3437-3260

Mail: zaimu@jbf.ne.jp



F A X 0 3 - 3 4 3 7 - 3 2 6 0

## 銀行振り込み事前連絡用紙

※銀行振り込みでご送金いただける方は、ご送金前に本紙に必要事項をご記入の上、  
上記FAX番号へ送信いただくか下記住所宛に郵送にてご送付ください。

送付先 公益財団法人 全日本仏教会 財務部  
(〒105-0011 東京都港区芝公園 4-7-4 明照会館 2階)

1. 振り込み名義	フリガナ
2. 領収書の宛名	
3. ご住所 ・ ご連絡先	〒 -
	TEL _____ - _____ FAX _____ - _____
4. 支援先の指定	1.九州北部豪雨    2.指定しない ※どちらかに○をご記入下さい。
5. お名前の掲載	機関誌・Webサイト等へのお名前の掲載 1. 可                      2. 不可    ※必ずどちらかに○をご記入下さい。